

日薬連発第 548 号
平成 29 年 8 月 4 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
三役体制の在り方検討会

三役留意事項通知に関するご質問の募集について（依頼）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

予てより、当連合会の委員会活動につきましては、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 6 月 26 日付け薬生発 0626 第 3 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知「医薬品の製造販売業者における三役の適切な業務実施について」（以下「三役留意事項通知」という。）にて、三役の業務実施に係る今後のあり方が留意事項として示されております。

7 月下旬から 8 月初旬に掛けて三役留意事項通知に関する説明会が開催され、行政からの通知の説明と質疑応答により通知の解釈が明確になりましたが、日薬連加盟団体の皆様から追加のご質問を賜るべく、本件に関するご質問を以下の要領で募集いたします。お寄せいただいたご質問につきましては、内容を検討の上、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、お寄せいただいたご質問に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

本件につき貴会会員企業にご連絡頂くとともに、ご質問の募集についてご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. ご質問の募集期間：平成 29 年 8 月 7 日（月）～8 月 31 日（木）
2. ご質問の提出方法：
 - ・説明会において質疑応答の対象となった質問（別添 1）は除きます。
 - ・日薬連の 3 委員会（薬制委員会、品質委員会、安全性委員会）に所属している各関連団体の企業におかれては、別途、委員会を通じて提出方法をお知らせいたします。
 - ・3 委員会に所属していない企業におかれては、PRAISE-NET よりお答えください。
なお、大阪医薬品協会（大薬協）、東京医薬品工業会（東薬工）、日本製薬工業協会（製薬協）に参加されていない場合も利用可能です。
<https://www.praise-net.jp/pn/m/e.asp?id=MTAyNjA>
3. 情報の取扱い：本募集を通じて会社情報を知り得る者は事務局の一部職員に限定し、会員企業には開示されません。

4. お問い合わせ先：日薬連事務局

春日（薬制委員会担当；kasuga@fpma.j.gr.jp）

諸橋（品質委員会担当；morohashi@fpma.j.gr.jp）

中村（安全性委員会担当；nakamura@fpma.j.gr.jp）

以 上